

令和6年8月22日
〔 外 務 省 〕
〔 財 務 省 〕
〔 経 済 産 業 省 〕

イエメン共和国における平和等を脅かす活動に関与した者等に対する
資産凍結等の措置の対象者の削除について

我が国はこれまで、国際連合安全保障理事会決議第2140号により、同理事会制裁委員会（以下「制裁委員会」という。）により指定されたイエメン共和国における平和等を脅かす活動に関与した者等に対し資産凍結等の措置を講じてきたが、今般、制裁委員会により、イエメン共和国における平和等を脅かす活動に関与した者等のリストから2個人が削除されたことに伴い、当該者に対する資産凍結等の措置を解除することとする。

1. 措置の内容

外務省告示（8月23日告示）により、資産凍結等の措置の対象から削除されるイエメン共和国における平和等を脅かす活動に関与した者等に対する外国為替及び外国貿易法に基づく支払規制及び資本取引規制を8月23日付で解除する。

2. 対象者

別添参照

（注）今回の措置により、当該措置の対象となるイエメン共和国における平和等を脅かす活動に関与した者等は合計10個人となる。

連絡・問い合わせ先

外務省中東アフリカ局中東第二課

TEL 03-5501-8000 内線 2761

財務省国際局調査課対外取引管理室

TEL 03-3581-4111 内線 6456

経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部貿易管理課

TEL 03-3501-1511 内線 3241

(別添)

○削除されるイエメン共和国における平和等を脅かす活動に関与した者等

3.アリー・アブドッラー・サーレハ

ALI ABDULLAH SALEH

(original script: علي عبد الله صالح)

(称号)不明

(役職)(a)イエメン人民全体会議総裁(b)イエメン共和国前大統領

(生年月日)(a)1945年3月21日(b)1946年3月21日(c)1942年3月21日(d)
1947年3月21日

(出生地)(a)バイト・アル・アフマル、サヌア県、イエメン(b)サヌア、イエメン(c)サヌア、
サンハーン、アル・リブウ・アル・シャルキー

(別名)アリー・アブダッラー・サーリフ(Ali Abdallah Salih)

(確定に十分でない別名)不明

(国籍)イエメン

(旅券番号)00016161(イエメン)

(身分登録番号)01010744444

(住所)不明

(リストへの掲載日)2014年11月7日(2014年11月20日及び2018年4月23日
改訂)

(その他の情報)性別・男性。現状:死亡したものと伝えられる。同人に対するインタ
ーポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク:
<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UNNotices-Individuals>

(指定の根拠)アリー・アブドッラー・サーレハは、安全保障理事会決議第2140号
(2014年)のパラグラフ17及び18の規定に定めた指定基準に該当し、パラグ
ラフ11及び15の規定に従い、2014年11月7日に制裁対象に指定された。

アリー・アブドッラー・サーレハは、イエメンにおける平和的な政権移行のための
2011年11月23日のイエメン政府と反政府勢力との合意の実施及びイエメンに
おける政治プロセスを妨害する等、イエメンの平和、安全又は安定を脅かす活動に
関与。

湾岸協力理事会によって支持された2011年11月23日の合意によって、サー
レハは、30年以上務めた後、イエメン大統領職を辞任した。

2012年秋、サーレハは、イエメン北部における暴力的なホーシー派の活動の主
要な支援者の一人となったとされる。

2013年2月のイエメン南部での衝突は、2013年3月18日の国民対話会議の
前に混乱を引き起こすために、サーレハ、AQAP、南部分離主義者アリー・サーリ

ム・アル＝ベイドが協力して実施したものであった。

最近では、2014 年 9 月、サーレハは他者を利用して中央政府を弱体化させ、クーデターが危惧されるのに十分な不安定な状況をつくりだし、イエメンを不安定化させてきた。2014 年 9 月の国連イエメン専門家パネルの報告によれば、聴取に応じた複数の者が、「サーレハは、資金及び政治的な支援を提供し、及び、様々な手段を用いて人民全体会議党員がイエメンの不安定化に貢献し続けるよう確保することを通じて、一部のイエメン人の暴力行為を支援している」と主張した。

5.アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハ

AHMED ALI ABDULLAH SALEH

(original script: أحمد علي عبد الله صالح)

(称号)元大使、元准将

(役職)不明

(生年月日)1972 年 7 月 25 日

(出生地)不明

(別名)アフマド・アリー・アブドッラー・アル・アフマル(Ahmed Ali Abdullah Al-Ahmar)

(確定に十分でない別名)不明

(国籍)イエメン

(旅券番号)(a)イエメン旅券 17979(Ahmed Ali Abdullah Saleh 名義)(下記の外交官身分証明書番号 31/2013/20/003140 に言及あり。)(b)イエメン旅券 02117777(Ahmed Ali Abdullah Al-Ahmar(別名)名義)(2005 年 11 月 8 日発行)(c)イエメン旅券 06070777(Ahmed Ali Abdullah Al-Ahmar(別名)名義)(2014 年 12 月 3 日発行)

(身分登録番号)不明

(住所)アラブ首長国連邦

(リストへの掲載)2015 年 4 月 14 日(2015 年 9 月 16 日改訂)

(その他の情報) ホーシー派の軍事的拡大を促進する上で重要な役割を果たしている。イエメンの平和、安全又は安定を脅かす活動に関与している。アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハは、イエメン共和国前大統領アリー・アブドッラー・サーレハの子息である。アフマド・アリー・アブドッラー・サーレハは、首都サヌアの南東 20 キロメートルに所在するバイト・アル・アフマルとして知られる地域出身である。2013 年 7 月 7 日にアラブ首長国連邦外務省によって発行された Ahmed Ali Abdullah Saleh 名義の外交官身分証明書(番号 31/2013/20/003140)は、現在失効している。同人に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国

連 安 全 保 障 理 事 会 特 別 手 配 書 の ウ ェ ブ ・ リ ン ク :
<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UNNotices-Individuals>